

# 令和2年度八戸市に対する要望事項（案）

## ■中小企業振興・景気対策等

### 1. 地域を支える小規模事業者に対する支援の強化【修正継続】

地域の経済社会や雇用・経済を支える小規模事業者の多くは、商圈や取扱商品、サービスなどの経営資源が限られる中で懸命な自助努力を続けております。また近年では、少子高齢化による人口減少や次世代を担う若者の県外流出等による人手不足に加えて経営者の高齢化や後継者不足など、今後、小規模事業者を取り巻く環境は一層厳しくなるものと存じます。

こうした中、先般、小規模事業者支援法が改正され、小規模事業者に対する総力をあげた支援体制の整備として、自治体と支援機関の連携強化、事業継続リスクへの対応能力の強化などがあげられております。

また、小規模企業振興基本計画の見直しが行われ、事業の持続的発展のため、現在の地域経済を取り巻く環境の変化に沿うような具体的支援策を盛り込んでいかなければなりません。

つきましては、小規模事業者の底上げが地域経済の好循環の鍵となり、地域経済の成長につなげるため、小規模事業者の持続的発展に資する支援施策を八戸市第7次総合計画に盛り込むことを検討していただくと共に、これまで以上の強固な支援体制を講じて頂くよう要望致します。

### 2. 創業支援の拡充・強化【修正継続】

経営者世代の高齢化や人口減少等の社会環境の変化に伴い、地域の事業者数は減少の一途を辿っております。

2019年版中小企業白書によると、我が国の企業数は一貫して減少しており、2014年（382万者）から2016年（359万者）の2年間で23万者の減少が報告されております。とりわけ、小規模事業者は20万者減少（325万者→305万者）しており、今後も減少に歯止めがかからないものと推測されます。

当市の事業者数においても、全数で11,715者から11,225者と同期間で490者が減少しており、地域経済に与える影響は深刻さを増しております。

また、創業後に目を向けますと、2017版中小企業白書掲載の、我が国の創業後5年経過後の企業生存率は81.7%で、欧米諸国に比べると廃業率は低いものの、5年を待たずに市場から18.3%が退出しております。この対策として、創業計画に基づく着実なアクションプランの実行に加え、目まぐるしく変化する市場の変化等に即応することで、創業期～成長期までいかにスムーズに移行できるかが重要と考えられます。事業者数の減少幅を緩やかにし、地域経済の持続的な発展を促進するためには、創業者の増加対策及び創業初期の事業者のフォローアップは欠かすことのできない事項であります。

つきましては、創業に際した負担軽減並びに創業後の販路開拓等を通じた安定的な事業運営に資する市独自の支援施策（創業支援補助金等）を講じて頂くよう要望致します。

### **3. 事業承継支援の拡充・強化【修正継続】**

中小事業者全体の経営者の年齢は、60歳以上の割合が6割以上を占めるなど高齢化が進行しております。その一方で、後継者の選定状況に関する調査では、「後継者不在」の事業者が約3割を占めるなど、国全体としても、事業承継に向けた対策を講じることが急務となっております。

当市の状況に目を向けると、はちのへ創業・事業承継サポートセンターが平成28年11月に実施したアンケート調査においても、「事業承継に取り組んでいる・今後取り組むつもり」と回答した事業者が全体の約8割を占める一方、経営者年齢が60歳以上の事業者のうち、約半数が「後継者未決定」と回答しております。

実態として、事業者側は、事業承継対策を講じる必要性は認識しているものの、具体的な対策に着手するにはハードルが高く、その優先順位も低く捉えており、承継に向けた計画策定等の踏み込んだ内容に着手する事業者は少なく、その重要性を認識してもらうことが急務であります。

つきましては、市では中小企業振興条例に基づく助成制度を設けるなど、市内中小企業者が取り組む新事業活動に対する支援を頂いておりますが、中小企業者が、事業承継を切り口に、当該助成等を有効活用して取り組む積極的な新事業展開や販路開拓等の後押しに繋がるような同制度の拡充措置（上限額・助成率の引上げ、公募期間の延期化等）を含めた支援施策を講じて頂くよう要望致します。

### **4. はちのへ創業・事業承継サポートセンターの運営強化【修正継続】**

市の委託を受けて運営を行っている「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」は、平成30年度実績で、相談利用件数676件、創業36件、事業承継7件と利用率・実績ともに高水準で推移しております。とりわけ相談対応件数の多くを占める創業関連支援では、センター開設からこれまでで輩出した累計創業者数が130人を超えている状況に鑑み、今後は創業機運の醸成活動からはじまり、創業準備段階～創業直後段階に加え、創業以降～事業安定期までのフォローを含めた、多種多様かつ網羅的な支援ニーズに応えられる体制の整備、人的対応力の強化等が求められております。当所と致しましては、これまでも職員2名を専従させるとともに、専従以外の職員も対応を行うなど業務の負荷状況は年々増加しております。

つきましては、当センターの機能及び諸活動の強化・充実を図るための運営事業予算の拡充及び人的対応力の強化に資する措置についてご対応頂くよう要望致します。

### **5. 地場中小企業における人手不足対策の強化【修正継続】**

地場中小企業における人手不足問題は、更に深刻度を増しており、従業員の新離職や採用難等による収益悪化を起因とした廃業件数も増加しております。

このような中、行政ではIoTやIT等の導入による生産性向上を図るための各種施策を講じているほか、民間事業者等による事業も活発化してきております。貴市においても各種労働対策事業のほか、昨年度は「UIJターン就職に係る調査・マッチング事業」等、当所との協調による効果的な事業を実施頂いております。今後は若年者のみならず高齢者雇用を推進する措置など、引き続き地域の実情を踏まえた柔軟な施策の構築が必要であるものと存じます。

つきましては、事業実施者個々の特性を活かすよう連携体制の強化を図りながら、引き続き、当該課題に対する各種施策を積極的に講じて頂くよう要望致します。

## 6. 公共工事における働き方改革の推進【修正継続】

本年4月に改正労働基準法などの計8本の法律を束ねた「働き方改革関連法」が施行され、時間外労働の罰則付きの上限規制に関しても、5年間の適用猶予期間や除外業務を設けてはいるものの、これまで対象外であった建設業が適用されることとなりました。

このように「働き方改革」や「生産性の向上」が国の主要政策として推進される中、建設業界では、将来にわたる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっております。課題解決に向けては、適切な賃金水準の確保、社会保険未加入の解消、長時間労働の是正、週休二日制を含む休日の確保等による労働環境の改善に加え、機械化による施工の効率化や生産性の向上等に取り組むことが重要となっております。

つきましては、これらの状況を踏まえ、個々の企業においても一層の取り組みを図っているところではありますが、工事発注者等、関係機関の対応がこれまで以上に必要になってくると思われることから、市が発注する公共工事において、適切な工期及び予算の設定、事務処理の簡素化と効率化（関係書類の軽減等）を図るよう要望致します。

## 7. 公共工事の継続的確保並びに地元企業への優先発注の促進【修正継続】

公共工事は、市民生活の基盤整備だけでなく地域経済を支える重要な役割を担っており、貴市におかれましても、本年6月に最低制限価格の設定範囲を引き上げて頂くなど特段のご理解を頂いているところであります。

一方、業界を取り巻く情勢は依然として厳しく、年間を通じて安定した経営を維持するためには、受注機会の確保や平準化、ゼロ市債の継続実施が必要不可欠であります。

つきましては、公共工事に係る事業費の継続的確保並びに業界の振興に資する下記事項について特段のご高配賜りますよう要望致します。

- (1) 公共工事の平準化並びに「ゼロ市債」の継続実施及び増額
- (2) 公共工事及び物品調達等における地元企業への優先発注の促進
- (3) 最低制限価格の引き上げ

## 8. 八戸北インター第2工業団地の着実な整備推進と地元企業の優先活用【修正継続】

市の積極的な誘致活動により八戸北インター工業団地の分譲率は約9割とその限界が近づいております。

つきましては、企業立地の機会ロスは地域経済の損失に繋がることから、同地南側に開発を予定されている八戸北インター第2工業団地の着実な整備推進と、整備完了後の積極的な企業誘致について要望致します。

また、誘致企業進出に伴う建設工事並びに資材調達や日常の物品調達における地元企業の優先活用について、引き続き、誘致企業に働きかけて頂くよう要望致します。

## 9. 「Buyはちのへ」事業への支援並びに啓発への協力【修正継続】

当所では、地元企業での個人消費や地元企業間取引を促進するため、「地域購買の促進」「地場製品の愛用」「八戸ブランドの応援」を基本コンセプトに地域循環型経済の構築を目指す「Buyはちのへ運動」を展開しており、活動開始から本年度で満10年を迎えることとなりました。

つきましては、「Buyはちのへ運動」基本コンセプトの更なる普及による地域経済活性化を図って参りますので、当所が実施する各種事業について、引き続きご支援頂くと共に教育機関等を通じて市民に広く広報して頂くよう要望致します。

## 10. 屋内スケート場の利活用による経済効果の創出【修正継続】

屋内スケート場は、各種大会・コンベンション等の開催により交流人口の拡大が見込まれ、地域経済にとって大きな波及効果が期待できます。特に製氷期間外（4～6月）の利活用の促進は重要であります。

つきましては、年間を通じた積極的な活用並びに利用者の利便性向上に資する下記項目に取り組んで頂きますよう要望致します。

- (1) 各種大会・コンベンション等を誘致並びに各種団体等による地域内外の利活用推進
- (2) 市外からの利用者に対する観光情報の発信等による観光振興の推進
- (3) 中心街に近接するという利点を活かした経済効果の創出
- (4) 歩行者に対する案内表示の徹底並びに交通アクセスの利便性向上

## 11. 八戸市「水産業復興ビジョン」の実現に向けた取組みの推進【継続】

「水産業復興ビジョン」において、平成28年度からの5年間は創造期に入り、東日本大震災からの更なる復興に向けて、生産・流通・加工の水産業関係者及び行政が一丸となって邁進することが求められております。また、近年ではイカ・サバをはじめとする原料不足の長期化や魚価の高騰、魚種変動への対応など流通・加工戦略の強化も喫緊の課題となっております。

つきましては、国内外から信頼される八戸ブランドを確立するため、「水産業復興ビジョン」に基づく各種事業が実現に向けて推進されるよう下記の項目について要望致します。

- (1) 漁港・産地間競争力の強化  
(漁船誘致の促進並びにHACCP対応型荷捌き施設A棟の利用の拡大)
- (2) HACCP対応型荷捌き施設A棟の活用に係る漁船・流通業者・水産加工場のEU登録等に向けた取組みへの支援
- (3) 水産物ブランド化推進、並びに主力魚種の粗脂肪分等の栄養成分の分析の実施
- (4) 放射性物質の国内外風評被害対策の推進  
(特に韓国・中国等輸出主要国への輸入規制解除に向けた対策)

## ■都市基盤整備

### 1. 八戸港活性化対策並びに国際拠点港湾指定への推進【修正継続】

八戸港は、北東北最大の工業港であり、国際・国内海上輸送における拠点性はより一層高まってきております。東日本大震災の教訓を踏まえ、今後は、大規模災害時においても産業活動・物流機能を維持し安全の確保、さらに港湾施設の防災機能強化や防波堤整備等の総合的な対策が強く求められます。

つきましては、八戸港のさらなる発展に資する下記の項目について、国・県等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

- (1) 八戸港の国際拠点港湾への指定
- (2) 中央第1防波堤、中央第2防波堤、航路・泊地の整備
- (3) 港湾施設（埠頭及び岸壁）の機能維持並びに安全確保
- (4) ポートアイランドのインフラ整備、利用促進並びに第3期計画の事業の促進
- (5) 総合的な地震・津波防災対策の推進
- (6) 企業誘致による八戸港の積極的な活用
- (7) 内航・外航コンテナ船の誘致

### 2. 都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）の全線早期完成【継続】

都市計画道路白銀・市川環状線（3・3・8）は、八戸港、八戸ニュータウン、桔梗野工業団地等の主要な産業拠点のみならず、市民病院並びに八戸消防署が立地する医療・防災の拠点地区である田向地区とも連結する幹線道路であり、八戸市中心部へ集中する放射交通の分散導入を図る上で重要な路線であります。

つきましては、災害時の緊急輸送道路も兼ねる本都市計画道路の全線早期完成について県等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

### 3. 都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）の早期完成及び現道コミュニティ道路の再整備【修正継続】

都市計画道路沼館・三日町線（3・5・1）は、中心市街地へのアクセス経路として重要な役割を担っております。

つきましては、同路線の早期完成を図るための十分な予算確保等、事業の更なる推進について国・県等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

また、同路線の動向を見ながら、現道コミュニティ道路整備についても着実に進めて頂くよう要望致します。

### 4. 上北自動車道の早期完成【継続】

上北自動車道（三沢～天間林間）は、東北縦貫自動車道八戸線及び百石道路、第二みちのく有料道路・みちのく有料道路といった既存路線との一体的な活用により、八戸市と青森市を結ぶ極めて重要な路線として位置づけられており、物流・産業等の経済面での効率化と地域間の連携、振興についても欠かすことが出来ない道路であります。

つきましては、高規格道路ネットワークの形成や地域間の交流・物流促進を図るためにも、早期完成による一日も早い上北自動車道の全線開通について国等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

## **5. 八戸久慈自動車道を含む三陸沿岸道路「復興道路」の早期全線開通【修正継続】**

東日本大震災を機に復興道路と位置付けられた三陸沿岸道路は現在、総延長359kmのうち256kmが供用開始されておりますが、大規模災害時において、広域的な避難、支援物資輸送を可能とすることから、全線開通は極めて重要であります。

つきましては、八戸久慈自動車道を含む三陸沿岸道路「復興道路」の早期全線開通について、国・県等関係機関に強く働きかけて頂くよう要望致します。

## ■まちづくり

### 1. 第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の着実な実行【修正継続】

八戸市におかれましては、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画を策定し、その中に盛り込まれた64事業について、官民挙げて取り組んでいるところであります。

つきましては、基本計画が掲げる数値目標の達成に向けて、各種事業を持続的かつ着実に実行頂くとともに、民間事業者が実施する事業に対しましてご支援頂きますよう要望致します。また、基本計画の推進に当たり、その総合調整役である中心市街地活性化協議会の運営に対しましても、引き続きご支援頂きますよう要望致します。

### 2. 暮らしのみちゾーン事業の推進による快適な歩行空間の形成【修正継続】

市道停車場上線及び市道鳥屋部町線については、完成後には多くの来場者が見込まれる屋内スケート場と中心街を結ぶ歩行ルートとして極めて重要な区間でありますので、その早期完成について要望致します。

また、八戸市中央駐車場からヤグラ横町の区間についても歩行者の安全性や利便性を確保するため、その整備について併せて要望致します。

さらに、主要地方道八戸大野線のヤグラ横町区間については、電線類地中化等による整備の早期完成に向けて事業主体である県に対し強く働きかけて頂くよう要望致します。

### 3. 空き店舗・空き床解消に資する施策の充実・強化【修正継続】

これまで中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金においては、22件の事業所が補助金を受け開業しており、その中には、新規創業者も含まれるなど、中心街での開業を目指す起業家への大きな支援となっております。

一方、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画が掲げる空き店舗・空き地率は、目標値を下回っていることから、引き続き空き店舗・空き床解消事業補助金により、中心商店街に求められる多様な業種・用途の店舗誘致が図られますよう要望いたします。

また、近年、建物の老朽化や後継者難など新たな課題に起因した遊休不動産が発生しております。他都市においては、こうした物件をまちづくり会社等がリノベーション・サブリース等により再生している事例もありますので、更なる中心市街地への出店を促進するためにも、新たな施策について多方面からご検討くださいますよう要望致します。

### 4. 花小路周辺地区店舗等修景補助制度の創設【修正継続】

花小路地区につきましては、八戸市の絶大なるご支援をいただき、明るく安全で、歩行者に優しい通りをコンセプトに整備が進められおり、令和元年度内完成の予定であります。当エリアは、近年「ガーデンテラス」や「八戸まちなか広場マチニワ」など新たな拠点施設が集積し、にぎわいが期待されておりますが、老朽化した建物も点在しており、良好な景観とは言い難い状況であります。

つきましては、花小路が周辺施設等との景観的調和が図られるよう、地権者等が行う建物外観等の修景整備に対する補助金制度の創設を要望致します。

## ■観光振興

### 1. 観光施策の推進による地域経済活性化【修正継続】

観光産業は人口減少が進む中においても継続的に発展する可能性を有しており、地域経済の振興・発展に欠かせない分野として位置づけられております。

当市においても延べ宿泊客数が対前年比110%になるなど、さらなる成長が期待される中、本年4月に（一財）VISITはちのへが設立され、八戸圏域の総合的な観光振興に取り組んでおります。

つきましては、VISITはちのへの支援を通じた積極的な観光振興事業の推進並びに周辺自治体との連携による地域経済の活性化に資する各種観光施策を推進頂くよう要望致します。